FCNT

グリーン購入法　基本方針対応状況

～　メーカブランド端末、法人向け端末　～

【機種別編】

2025 年 8 月

(2025 年 1 月 28 日変更　対応版)

●arrows Alpha M08

判断の基準③
分解が容易である等部品の再使用又は材料の再生利用のための設計上の工夫がなされていることなど、表に掲げる評価基準に示された環境配慮設計がなされていること。環境配慮設計の実施状況については、その内容がウェブサイトを始め環境報告書等により公表され、容易に確認できること。

目的	評価項目	評価基準	対応③
リデュース配慮設計	製品等の省資源化（小型化、軽量化）	製品の容積や質量を、削減抑制していること。	◎
	製品の省電力化	製品の消費電力を抑制していること。また、低消費電力技術等の開発に取り組んでいること。	◎
	製品の長寿命化	製品の信頼性、耐久性が維持又は向上していること。	◎
リユース配慮設計	共有化設計	充電器等について、リユースが容易な設計になっていること。	◎
	分離・分解しやすい設計	リユースのための分離・分解が容易であること。	◎
リサイクル配慮設計	リサイクル時の環境負荷低減	希少な材料を含む部品や鉄、銅、アルミニウム等汎用金属類の種類が把握できていること。	○（注 1）
		複合材料の使用やリサイクルを阻害する加工等を削減していること。	◎
	分離・分解が容易な構造	再資源化原料として利用が可能な材料、部品にするための分離・分解が容易であること。	◎
		異種材料の分離が容易な構造であること。	◎
		リサイクルのための分離・分解が容易であること。	◎
	分別の容易性	リサイクルのための材料、部品等の材料判別が容易であること。	◎
		製品の筐体に使用するプラスチックの種類、グレードが可能な限り統一されていること。	◎

（注 1）希少金属類３１種は一部把握しております。

判断の基準⑦	対応⑦
⑦　バッテリーの長寿命化機能を搭載していること。 ※判断の基準⑦の「バッテリーの長寿命化機能」とは、満充電しないことでバッテリー負荷を低減し、充電サイクル数を増やすなどのバッテリーの管理機能をいい、例えばバッテリーが全容量の 80%まで充電されると自動的に充電を終了することをオプションでユーザが選択できる機能などを指す。	・ 電池長持ち充電機能(100%以下で満充電とする機能)を搭載しております。

判断の基準⑩	対応⑩
⑩　製品にプラスチックが使用される場合には、プラスチック重量に占める再生プラスチックの配合率及びバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものの配合率の情報が開示されていること。また、当該情報がウエブサイト等で容易に確認できること。 ※「再生プラスチック」とは、製品として使用された後に廃棄されたプラスチック及び製造工程の廃棄ルートから発生するプラスチック端材又は不良品を再生利用したものをいう（ただし、原料として同一工程内で再生利用されるものは除く）。 ※「バイオマスプラスチック」とは、原料として植物などの再生可能な有機資源（バイオマス）を使用するプラスチックをいう。 ※「環境負荷低減効果が確認されたもの」とは、製品のライフサイクル全般にわたる環境負荷についてトレードオフを含め定量的、客観的かつ科学的に分析・評価し、第三者の LCA 専門家等により環境負荷低減効果が確認されたものをいう。 ※「バイオマスプラスチック」の重量は、当該プラスチック重量にバイオベース合成ポリマー含有率（プラスチック重量に占めるバイオマスプラスチックに含まれるバイオマス由来原料分の重量の割合）を乗じたものとする。	・ 製品・梱包への再生プラスチック又は植物由来プラスチックの使用率につきましては、製品紹介のウェブサイトにて開示しております。

判断の基準⑪	対応⑪
⑪　エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。 ※判断の基準⑪の「エコマーク認定基準」とは、公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局が運営するエコマーク制度の商品類型のうち、商品類型 No.166「スマートフォン・携帯電話 Version1」に係る認定基準をいう（PHS は除く）。	・ エコマークを取得しております。

●M06／M07／MR01

判断の基準③
分解が容易である等部品の再使用又は材料の再生利用のための設計上の工夫がなされていることなど、表に掲げる評価基準に示された環境配慮設計がなされていること。環境配慮設計の実施状況については、その内容がウェブサイトを始め環境報告書等により公表され、容易に確認できること。

目的	評価項目	評価基準	対応③
リデュース配慮設計	製品等の省資源化（小型化、軽量化）	製品の容積や質量を、削減抑制していること。	◎
	製品の省電力化	製品の消費電力を抑制していること。また、低消費電力技術等の開発に取り組んでいること。	◎
	製品の長寿命化	製品の信頼性、耐久性が維持又は向上していること。	◎
リユース配慮設計	共有化設計	充電器等について、リユースが容易な設計になっていること。	◎
	分離・分解しやすい設計	リユースのための分離・分解が容易であること。	◎
リサイクル配慮設計	リサイクル時の環境負荷低減	希少な材料を含む部品や鉄、銅、アルミニウム等汎用金属類の種類が把握できていること。	○（注１）
		複合材料の使用やリサイクルを阻害する加工等を削減していること。	○（注２）
	分離・分解が容易な構造	再資源化原料として利用が可能な材料、部品にするための分離・分解が容易であること。	◎
		異種材料の分離が容易な構造であること。	○（注２）
		リサイクルのための分離・分解が容易であること。	◎
	分別の容易性	リサイクルのための材料、部品等の材料判別が容易であること。	◎
		製品の筐体に使用するプラスチックの種類、グレードが可能な限り統一されていること。	◎

（注１）希少金属類３１種は一部把握しております。

（注２）一部インサート成形を採用しております。

判断の基準⑦	対応⑦
⑦　バッテリーの長寿命化機能を搭載していること。 ※判断の基準⑦の「バッテリーの長寿命化機能」とは、満充電しないことでバッテリー負荷を低減し、充電サイクル数を増やすなどのバッテリーの管理機能をいい、例えばバッテリーが全容量の 80%まで充電されると自動的に充電を終了することをオプションでユーザが選択できる機能などを指す。	・ 電池長持ち充電機能(100%以下で満充電とする機能)を搭載しております。

判断の基準⑩	対応⑩
⑩　製品にプラスチックが使用される場合には、プラスチック重量に占める再生プラスチックの配合率及びバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものの配合率の情報が開示されていること。また、当該情報がウエブサイト等で容易に確認できること。 ※「再生プラスチック」とは、製品として使用された後に廃棄されたプラスチック及び製造工程の廃棄ルートから発生するプラスチック端材又は不良品を再生利用したものをいう（ただし、原料として同一工程内で再生利用されるものは除く）。 ※「バイオマスプラスチック」とは、原料として植物などの再生可能な有機資源（バイオマス）を使用するプラスチックをいう。 ※「環境負荷低減効果が確認されたもの」とは、製品のライフサイクル全般にわたる環境負荷についてトレードオフを含め定量的、客観的かつ科学的に分析・評価し、第三者の LCA 専門家等により環境負荷低減効果が確認されたものをいう。 ※「バイオマスプラスチック」の重量は、当該プラスチック重量にバイオベース合成ポリマー含有率（プラスチック重量に占めるバイオマスプラスチックに含まれるバイオマス由来原料分の重量の割合）を乗じたものとする。	・ 製品・梱包への再生プラスチック又は植物由来プラスチックの使用率につきましては、製品紹介のウェブサイトにて開示しております。

判断の基準⑪	対応⑪
⑪　エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。 ※判断の基準⑪の「エコマーク認定基準」とは、公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局が運営するエコマーク制度の商品類型のうち、商品類型 No.166「スマートフォン・携帯電話 Version1」に係る認定基準をいう（PHS は除く）。	・ エコマーク認定基準同等の設計配慮をしております。